

女性活躍推進法が成立！

女性活躍推進法説明会の御案内

参加費
無料！

女性の職業生活における活躍を推進するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、平成28年4月1日から施行されます。

新法の説明、マタニティハラスメントの防止などを内容とする説明会を開催いたします。ぜひご参加下さい！



ポジティブ・アクション
シンボルマーク「きらら」

◇ 日時及び会場

	青森会場	弘前会場	八戸会場
日時	12月9日(水) 13:30～16:00	12月15日(火) 13:30～15:30	12月17日(木) 13:30～15:30
会場	ラ・プラス青い森 カメラア 青森市中央1-11-18	弘前商工会議所会館 大ホール 弘前市上鞆師町18-1	ユートリー 大ホールA 八戸市一番町1-9-22
定員	120名	130名	280名

※ 各会場とも、定員に達した時点で締め切ります。

※ 駐車場の台数に限りがあるため、なるべく公共の交通機関をご利用下さい。

◇ 主催 青森労働局 青森県 ◇ 後援 青森県労働協会

- ◇ 内容
- (1) 事例発表(※青森会場のみ)
 - (2) 女性活躍推進法について
 - (3) 女性活躍加速化助成金について
 - (4) マタニティハラスメントの防止について
 - (5) 改正労働者派遣法について

※ セミナー終了後に相談コーナーを設けますので、お気軽にご相談ください。

◇ 対象者 事業主、労働者、その他一般(どなたでもご参加いただけます)

◇ 申込・問合せ先

青森労働局雇用均等室までFAX(017-777-7696)でお申込み下さい。

(郵送の場合)〒030-8588 青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎 TEL 017-734-4211



次世代認定マーク
「くるみん」

「女性活躍推進法説明会」参加申込書

参加会場	☐ 青森 ☐ 弘前 ☐ 八戸 (参加希望会場に ☒ 印を付けてください)
事業所名 電話番号	
参加者 役職氏名	

※ FAX送信票は不要です。参加申込書のみお送りください。

※記載いただいた個人情報、主催者からの事務連絡の必要がある場合にのみ用います。